

東部ニューギニアから112柱奉還

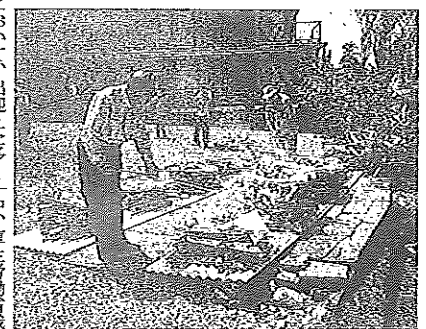
現地で焼骨。追悼式を挙行

遺骨収集

日本戦没者遺骨収集推進協会主催の東部ニューギニア戦没者遺骨収集派遣団に本会から四人を派遣し、パプアニューギニアの各地で遺骨の収容作業にあたり、百十二柱を日本へ奉還した。この派遣は、本会が厚生労働省から委託され実施した海外未送還遺骨情報収集事業のオロ州、モロベ州、東セピック州での調査結果に基づくものである。

日本戦没者遺骨収集推進協会主催の東部ニューギニア戦没者遺骨収集派遣団は、本会からの派遣者四人を含め、東部ニューギニア戦友・遺族会、JYMA、日本青年遺骨収集団等の関係団体から参加した団員十一人及び厚生労働省からの指導監督者一人で編成され、二月八日から二十三日までの十六日間の業務に従事した。

安曇りされていた遺骨二千柱を受領した。アニューギニア日本国大使館中嶋敬特命全權大使、二十二日、百十二柱遺骨とともに無事帰国した。ウエワクでの派遣団は、翌日の千島ヶの関係遺族等が見守る骨を引き渡した。



焼骨式で遺骨を茶屋に付す団員
=2月19日、ウエワクで

ビスマーク・ソロモンで調査

未送還遺骨情報収集事業

日本遺族会は、厚生労働省の委託事業である海外未送還遺骨情報収集事業のビスマーク・ソロモン諸島地域で、平成二十八年度第五次調査団一人をパプアニューギニアのニューアイルランド州へ派遣し、二月四日から十八日の期間、現地調査に関する調査を実施し、八日の期間、焼骨遺骨に付着してサンゴへと変質している可能性がある遺骨が多く含まれており、最終的に遺骨として判定するには科学的な検証を必要とするとした。カビエンからリヒ高へと移動した調査団は、ポートで約三時間かけてボートへ向かい、日本大使館へ寄せられた遺骨情報について調査した。日本軍が駐留していたオアシブ村では、村に代を伝える話に基づき、日本兵が埋葬されている共同墓地を試掘し、一柱を受領した。また、ス

キン村では、齋州に射殺された三人の日本兵を埋葬した墓地で流れて流れた遺骨を調査した。調査の結果、遺骨が埋め直された場所と推定された遺骨を調査し、保管されていた遺骨を受領した。六柱感謝 最後は訪れたマサハット島マタクエン村に、在パプアニューギニア日本国大使館から中嶋野

進一等書記官が同行し、調査に立ち会った。平成二十六年三月の調査で、島に墜落した軍用機から回収した日本兵六人の遺体を村の墓地に埋葬したが、この情報を確認したが、村の風習に則った儀式を必ず開いたという条件が提示され、村側と協議し調査を進めていた。今回村側の了解が得られ、遺骨を受領し、豚を六頭捧げる儀式を執り行い、村の主催で遺骨引渡しのセレモニーが催され、無事遺骨六柱を受領した。

平成29年度 事業計画(要旨)

- 1. 英霊顕彰運動**
 - (1)総理、閣僚の靖国神社参拝の継続・定着運動の推進
 - ①国家の行為である戦争において、尊い一命を国に捧げ、日本の安寧と繁栄を願う英霊に、我が国を代表する内閣総理大臣が靖国神社に参拝し、英霊に尊崇と感謝の誠を捧げ平和祈願を行うことは、極めて当然のことであり、国家存立の根本である。引き続き、総理、閣僚の靖国神社への参拝が定着化するように、関係諸団体と連携を密に運動を推進していくとともに環境整備に努める。
 - ②環境整備 ア. 国史喚起 イ. 国史対策
 - (2)国立の戦没者追悼施設建設構想の阻止 (3)知事の靖国神社参拝運動の推進 (4)大東亞戦争の正しい歴史観の確立 (5)市区町村における慰霊祭等の実施 (6)靖国神社等との連携 (7)靖国神社遺跡のあゆみ等 (8)第5ブロック内で検討されている「靖国神社参拝問題について」(9)その他 ③OBONソウエイ(アメリカで、遺品返還事業の推進団体)等が行う、戦没者の遺品等返還事業について、引き続き協力する。 ④6月23日は沖縄戦終結の日であり、「慰霊の日」でもある。沖縄県遺族連合会が毎年主催している「平和祈願慰霊大行進」に本部、支部一体となって参加協力する。さらには、各支部青年部員、孫、ひ孫等の参加を一層促す。
- 2. 戦没者遺族の処遇改善運動**
 - (1)公務扶助料等の改善 高齢化する戦没者遺族にとって公務扶助料等は、生きて行くための重要な糧となっているのは周知の事実である。しかし国会において、野党議員から、公的年金引き下げに準拠すべきとの意見がある。戦没者遺族に対し支給される公務扶助料等の意義について、国家賠償の理念で支給されるものであることを、機会を捉え広く知らしめる努力を引き続き行う。
 - (2)特別弔慰金の支給要件の改善等 特別弔慰金は、今後、戦没者の孫、ひ孫等も支給対象となるよう、支給要件の改善に努める。
 - (3)身寄りのない戦没者の父母等に対する特別給付金の継続・増額 同給付金は本年9月14日、最終償還を迎えるため、組織をあげて継続・増額運動を行う。
 - (4)全国戦没者追悼式への国費参列者の拡大及び、式典内容の改善等 式典には、児童、生徒の参列をより一層促すと共に、平和を願う時の閉校等を行うなど式典内容の見直しを関係当局に要請する。
- 3. 組織の拡充強化**
 - (1)組織の拡充強化 本会は青年部を平成28年度内に結成する事から、今後、本部、支部一体となって、後継者育成に努める。支部にあっては、引き続き魅力のある支部づくりを創造するとともに、戦没者の孫、ひ孫等青年部の組織化、並びにリーダーの育成、さらに、甥、姪を含め新規会員の獲得に努める。
 - (2)財源の確保 ①本会は、唯一の収益部門である機関紙発行事業の機関紙の販売強化に努めるとともに、本会にふさわしい収益事業について検討する。なお、4月1日からの消費税率10%の引き上げ予定が、平成31年10月1日に再延期された。このため機関紙の増産は平成29年度も控え置きとし、今後は平成31年度の消費税率10%引き上げに際し、料金の改定等について引き続き検討する。 ②支部においては、

資の減少が著しい現状で財源の確保は深刻な問題である。このため英知を結集して基金の造成に努める。また平成27年の特別弔慰金の受給者に、会の運営に関する理解を求め基金等を働きかける。

- (3)支部事務局の強化 (4)英霊顕彰の継続実施 各支部は遺族の実態調査を引き続き行うなど共に、新規会員の獲得に引き続き努力する。 (5)啓蒙活動の実践 機関紙、ホームページをリアルタイムで更新し、英霊顕彰並びに処遇改善運動や、慰霊事業等の本会の活動内容を遺族会員のみならず、若年層や青年部員層など広く一般にも理解されるよう、わかり易く、かつ正確な情報伝達に努める。 (6)今後の遺族会のあり方について検討 本会の将来は視野に入れた各支部は、自派における組織存続の再点検を行うとともに、今後の遺族会のあるべき姿や、会の活性化に向けて検討を行う。

- 4. 這兒の慰霊友好親善事業および遺骨収集事業等**
 - (1)遺児の慰霊友好親善事業 参加者の高齢化を考慮し、付き添い者として孫、甥、姪との参加及び日程等の事業内容の見直しの検討を行う。広域地域 15地域、延べ16回・792名(予定) 特定地域 3地域・108名(予定)
 - (2)民間設立慰霊碑等設置事業 平成29年度は、ロシア、フィリピンの2地域を実施。
 - (3)澤太・千島戦没者慰霊碑の良好な維持管理に努める
 - (4)遺骨収集事業等 日本戦没者遺骨収集推進協会が政府より委託を受け実施する、遺骨収集事業等については、積極的に参加協力する。
 - (5)戦跡慰霊巡拝 マリアナ諸島地域(予定)を実施する。

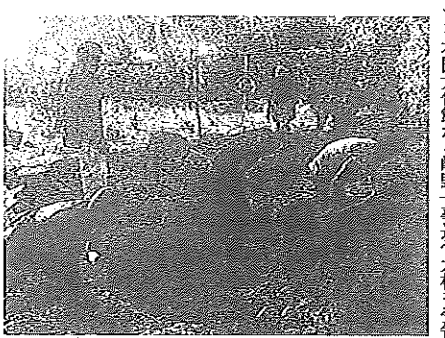
- 5. 社会奉仕活動の推進**
 - (1)国内における社会奉仕活動
 - (2)海外における社会奉仕活動
- 6. 本会創立70周年記念事業の実施** 本会は、本年で70周年を迎える。ついでには今秋、都内ホテル等において「本会創立70周年記念式典」を挙げる。また交流事業として、アメリカのアリントン墓地、ハワイ・アリゾナ記念館等の慰霊施設の視察等を実施する。
- 7. 九段会館跡地利用についての対応**

- 8. 昭和館運営事業の推進**
 - (1)広報活動等事業
 - (2)展示事業 ①常設展示 ②特別企画展 春期と夏期に特別企画展を開催する。③巡回特別企画展 鹿児島市と高知市で巡回特別企画展を開催する。 ④資料貸出
 - (3)資料収集事業 ①実物資料 ②図書映像資料
 - (4)関連情報提供事業 ①図書資料の閲覧提供 ②映像・音響資料の閲覧提供 ③戦中・戦後のニュース・映画の上映 ④資料公開コーナーでの資料紹介 ⑤「昭和の日」関連イベント ⑥「戦没者を追悼し平和を祈念する日」関連イベント
 - (5)戦中・戦後の労苦を伝える語り部育成事業
 - (6)関係施設等連携会議

第84回自民党定期大会

運動方針に靖国参拝を明記

自由民主党は三月五日、東京・グランプリホテル新館で第84回定期大会を開いた。大会は冒頭、東日本大震災や昨年発生した大規模災害で犠牲となった方々に黙祷を捧げ、政府と一体となって復興に全



村の共同墓地に埋葬された日本兵の遺骨を受容
=2月15日、マサハット島で

いでも何も生まれない。壁を打ち破ることはできない。私たちは結果を出していく」と表明した。平成二十九年運動方針案では「今後、靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎とならぬことを英霊の御霊に心から感謝と哀悼の意を込め、戦没者の偉いことを語り、戦没の偉い」と恒久平和の決意を新たにしていくと明記した。

好問 四地域相次いで実施 友訪 亡き父たちの冥福を祈る 靈善 友好親善事業の台湾・パシフィック海峽、東部ニューギニア

日本遺族会では戦没者遺児による慰霊友好親善事業の台湾・パシフィック海峽、東部ニューギニア二次、ビスマーク諸島、ミャンマー二次地域をそれぞれ実施した。四地域に総勢七十五人の戦没者遺児が参加し、永年の念願であった父の眠る地において慰霊追悼を行うと共に病院や小学校等を訪問、車椅子や学用品等を寄贈し友好親善を行った。

台湾・パシフィック海峽
宇田川親善本会副会長(東京都遺族連合会会長)を団長とする、台湾・パシフィック海峽慰霊友好親善訪問団(遺児七人)は、一月一日東京に集合し、結団式と靖国神社での昇殿参拝を行い、翌日成田空港から台北へと降り立ち、台湾北端の基隆に向かった。基隆では、海軍防衛隊病舎が併設されたと思われ、基隆港周辺が一望に見渡せる中正公園で、慰霊祭を行い亡き父を偲んだ。さらに訪問団は基隆を南下し、北回帰線を越え



海没された亡き父に花を手向ける団員＝2月5日、台湾海峡海上で

え台湾第二の都市高雄へと移動。高雄では、市街地近隣にある壽山の山頂で、高雄港や台湾海峡を望みながら慰霊祭を行い、遠く南支那海に眠る亡き父への積年の思いを語った。一行は台湾最南端に場所を移し、獅子公園の鐘樓裏でパシフィック海峽を眼下に慰霊祭を行い、船と運命を共にした亡き父に語りかけた。その後、猫鼻頭港から船に乗船し、台湾海峡上で、冥福を祈る。六日猫鼻頭の、海峡海

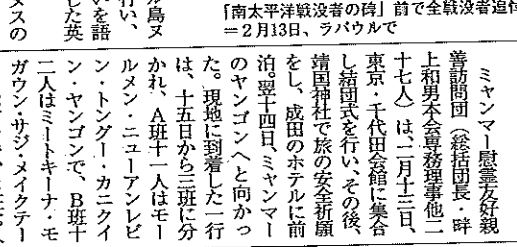
東部ニューギニア
東部ニューギニア慰霊友好親善訪問団(団員十人)は、八月八日東京・千代田会館で結団式を行い、当日成田空港を出発した。翌朝、首都のポートモレスビーに到着した一行は、ラエへ移動し、開港者のみでチャーター機を利用して、サラワット山系を越えてガリ方面へ向い、フニスデル山系のカフトモンやガンパン山附近の上空を旋回し、揮舞する



小学校を訪問し学用品等を寄贈後、生徒たちと交流＝2月13日、ウエワクで

な亡き父に思いを馳せ、十、ラエのホテル敷地内においてフニスデル山系方面を望みながら慰霊祭を行い、七十有余年の積年の思いを父に語りかけ、午後ウエワクへ移動した。十一日午前、チャーター機にてアレキサンダー山系のニブハリ、フエン、ウイフン、虎山方面、海岸線の坂東河、マルジツ、パラム、ウエワク上空を旋回し、父たちの亡くなったと思われ、風景を目に焼き付けるとともに冥福を祈った。

ビスマーク諸島
ビスマーク諸島慰霊友好親善訪問団(総括団長、好親善訪問団副団長、市来健之助本会副会長他三十一人)は、八月八日父の眠るビスマーク諸島の地に向け成田を出発した。翌朝、パプアニューギニアの首都、ポートモレスビーに到着した一行は、二班に分かれ、それぞれ縁の地で慰霊追悼と友好親善を行った。A班はマヌス島、ロレンゴウ、ニューアイランド、島カピエン、ニューブリテン島、ラバウルで慰霊祭を行い、亡き父への冥福を祈った。B班はチャーター機に乗り換え、ブーゲンビル島、タロキナ、カガワン、マワレ、ブイ、ムグア、イレベント、キエタ、ヌマヌマ上空を通過し、亡き父を偲び、現地ではプ



【南太平洋戦没者の碑】前で全戦没者追悼式を挙行＝2月13日、ラバウルで

の別れを惜しみつつ、それぞれ思いを胸に帰国の途に就いた。
ミャンマー
ミャンマー慰霊友好親善訪問団(総括団長、昨上和男本会専務理事他二十七人)は、二月十三日、東京・千代田会館に集合し、結団式を行い、その後、靖国神社で旅の安全祈願をし、成田のホテルに前泊。翌十四日、ミャンマーのヤンゴンへと向かった。現地に到着した一行は、十五日から三班に分かれ、A班十一人はモリスン・ニューアンレピントン・ヤンゴンで、B班十二人はミートキーナ、モガン・サジメイクテラ・バガンで、C班七人はカロー・ミンゲ・カラワ・プロームでそれぞれ慰霊祭を行い、登壇に挨拶から持参した品々を供え、ミャンマーの大地で亡き父への思いを涙ながらに語りかけるとともに、散華されたご英霊の冥福を祈った。またA班は、ヤンゴンの整形外科病院・B班はバガンの総合病院・C班はプロームの総合病院へ、それぞれ車椅子を寄贈し、現地の方々と友好を深めた。二十日、ヤンゴン市郊外の北オカラン日本人墓地ビルマ平和記念碑(事場)に、



整形外科病院を訪問し車椅子を寄贈して友好を深める＝2月19日、ヤンゴンで

本会への賛助金のお礼

本紙(四画)でもお願している本会への賛助金につきまして、ご賛助いただきました左記の方々に対し、お礼申しあげます。
なお、大衆懇話会ではごさいすが都道府県名に記していただき、ご賛助いただいた方には左記の方々に対し、お礼申しあげますので、省略させていただきます。
賛助者名(敬称略)：カクナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等)

山下啓子、倉島美子、康隆、桐原勝代、綿田正、藤村みゆ、廣水長隆、桑人、齋藤正人、松村博子、原俊樹、石井順二、芳賀孝子、五十嵐、又川、増後、的場清、澤田、喜代、岡山喜一、岡野昭英、清水誠二、中谷重子、高橋博、中川忠昭、三浦和夫、竹田和男、栗川、
月一日から二月末日まで、皆様からいただきました賛助金は、本会が実施する各種慰霊事業などの活動費用に利用させていただきます。誠にありがとうございます。

本会事業参加者の皆様へ

本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報(個人情報保護法)の定めにより、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましてはホームページを参照されるか、本会にお問い合わせください。

